

2015年8月12日

国土交通省九州地方整備局長 鈴木弘之 様  
熊本県知事 蒲島郁夫 様

## 「球磨川治水対策協議会」に関する要請書

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 代表 中島 康  
清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 共同代表 緒方 俊一郎  
共同代表 岐部 明廣

川辺川ダムに代わる球磨川水系の治水対策について、「球磨川治水対策協議会」の第2回会議が7月7日に開かれ、今後、洪水対策として河道掘削や堤防強化、遊水地など9つの具体的な対策の課題を整理し、検討を深めることを再確認したことが報道されました。

国土交通省は、「人吉地点においては、平成14年から平成23年の10年間に於いて計6回、計画高水位（堤防の上端から1.5m下の水位）に迫る、もしくは超える洪水が発生している」という点を理由に、「人吉では5年～10年に一度は堤防が決壊するなどして浸水する」と結論づけています。しかし、人吉市内で堤防が完成して以降、洪水時に堤防が決壊して浸水することなど一度もありません。これでは、現実を全く無視した検討だと言わざるを得ません。

人吉では、1982（昭和57）年7月25日、過去最大の毎秒5400トンの洪水が堤防からあふれずに流れました。ところが国土交通省が「検討する場」で目標流量とした昭和40年7月洪水の流量は、上流域に一切の浸水がなかった等と仮定して水増しした数値（毎秒5700トン）であり、実際に人吉地点で流れた洪水流量（毎秒5000トン）よりはるかに過大な数値です。

芦北町鎌瀬を例に挙げると、国交省が「検討する場」でシミュレーションした昭和40年7月洪水の水位は、実際の昭和40年7月の洪水水位と2m以上食い違っています。

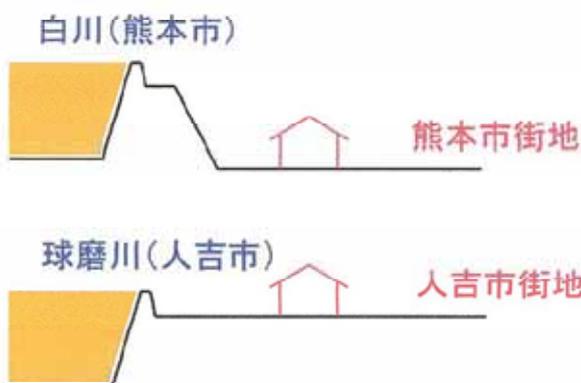
「検討する場」で国交省は、過大な洪水をシミュレーションし、あたかも人吉に洪水が5～10年に一度発生するかのような資料を提示し、流域の首長や議員に「球磨川の安全度が低い」というあやまった認識を植えつけました。裏を返せば、国交省の主張は「やはりダムが必要である」とも受け取れ、ダムによらない治水対策を望んでいる流域住民の期待を裏切る会議でした。

「検討する場」が開始されてからの6年間、ダムによらない治水は確かに進んではきましたが、私たちが10年前に強く訴えた人吉橋左岸の改修工事がいまだに用地交渉中であるなど、できるのに着手されていない治水対策も多く見受けられます。今必要なことは、「治水安全度が低い」などと、いたずらに不安をあおるのではなく、実現可能な治水対策を積み上げていくことと、ソフト面も合わせた防災安全度を高めていくことではないでしょうか。

球磨川では、いまだに河川整備計画が策定されていません。「川辺川ダムがなければ球磨川の治水は成り立たない」との、国土交通省の長年の主張との整合性がとれないからとも考えられます。最も問題なのは、「検討する場」で住民は意見を述べる機会さえなかったことに象徴されるように、相変わらず行政主導で河川整備が進められようとしていることです。住民参加のもと、ダムなしの河川整備計画が早急に策定されることを望みます。

「球磨川治水対策協議会」において下記5点について検討されることを要請します。

## 1. 人吉で鋼矢板による堤防強化



左の図は、熊本市（白川）と人吉市（球磨川）の、洪水時に堤防からあふれそうになるまで増水した場合の、堤防と市街地の高さの関係を模式図で表したものです。

熊本市では、堤防よりずっと低い位置に市街地があります。一方、人吉市では堤防よりあまり低い位置に市街地や住宅地のある所が多いです。堤防と市街地の高さの関係で考えると、人吉市は熊本市と比べて破堤する可能性も小さく、危険度が小さいことが分かります。にもかかわらず、「人吉の安全度は低い」と繰り返す「検討する場」での国土交通省の主張は理解しがたいものです。

2012年7月の九州北部豪雨の時、熊本市の中心部の右岸側（長六橋から大甲橋）は高さ2mの堤防が未完成だったので、土のうが積まれて、かろうじて越水をまぬがれました。その後、1年も経たないうちに、未着手だった熊本市の右岸側の堤防はあっという間に完成しました。工事を見て驚いたのが、鋼矢板（連続した鉄骨）を堤防上端まで打ち込んでいた点です。これは、国土交通省が平成22年より全国のダムを点検した「事業検証」で用いた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」の方策の中の「決壊しない堤防」もしくは「決壊しづらい堤防」だと思われます。

また阿蘇の内牧では、九州北部豪雨後、市街地の川幅を拡げることができないために、兩岸に鋼矢板を堤防上端まで打ち込んで、河道の断面積を拡げています。さらには同じ球磨川の八代でも、萩原堤防を補強するために鋼矢板を打ち込んでいます。

「人吉の安全度が低い」というのなら、「球磨川治水対策協議会における検討対象対策」の③堤防強化で、人吉でも球磨川の堤防の上端まで鋼矢板を打ち込み、堤防を強化することを検討されることを要請します。



堤防の中に鋼矢板が打ち込まれる熊本市の白川  
2012.8.25 撮影



堤防の中に鋼矢板が打ち込まれた  
阿蘇・内牧の黒川 2014.8.4 撮影

## 2. 「地役権」を設定した遊水地の設置

阿蘇・黒川の小倉遊水地（工事中）は、「地役権」を導入した遊水地で、普段は農地として活用し、洪水の時に遊水地となります。優良農地を大きく消失することなく、用地費の大幅な縮減にもつながる治水対策です。農家は補償を受けられ、中小洪水では「地役権」遊水地内の農地の浸水を防ぐことにもなり、対象となった農家で、反対した人は1人もいなかったそうです。

驚くのが、毎秒140トンの洪水調節能力があることです。これは、立野ダムの洪水調節能力（毎秒200トン）に匹敵する能力です。

球磨川・川辺川流域にも、少しの増水で浸水する農地がたくさんあります。「球磨川治水対策協議会における検討対象対策」の⑥遊水地で、「地役権」を導入した遊水地の設置を検討されることを要請します。



小倉遊水地(普段は水田として利用)を囲む堤防(工事中) 2015.6.6撮影

## 3. コンクリートでかためない護岸工事の推進

2014.4.17

**護岸率増→ウナギ漁獲量減**

球磨川河口のコンクリート護岸  
=11日、八代市(秋井 誠)

ニホンウナギ(東京大堤防)

東大研など調査  
球磨川 緑川  
減少率 全国1、2

多任年平均11  
高、洪水調節  
と、75年に8  
1.5倍、あつ  
06年には14.7  
球磨川流域  
組合長は「30  
前は、ウナギ  
する漁師がい  
関係が薄り無  
い。近年は、  
シラススズエ  
心配している  
東大研が、  
雷目(高い)緑  
も20位(年1)  
反対に護岸率  
も低い四万十  
は、減少率が  
と懸念された  
調査でも、

護岸をコンクリートで固める護岸などをし割合が高い河川や湖沼は、ニホンウナギの漁獲量の減少が激しいとの分析結果を、東京大気海洋学研究所などのグループが15日までにまとめた。調査した全国の前川のうち、護岸率、減少率ともに球磨川(1.5%)、緑川(2.5%)の順内と河川が上位を占めた。

グループは、日本の主要なウナギ産地である九州の諸川と四国川を対象に、護岸率などのデータから護岸工事などで失われた自然の護岸の割合(護岸率)とウナギ漁獲量の減少との関連を調べた。

漁獲量は1980年代以降、ほぼ全ての産地で減少傾向にあり、護岸率が高いほど減少幅が大きい傾向がある。四万十川は護岸率が11%と最も高いが、球磨川は、漁獲量の減少率

2014年4月17日の熊本日日新聞によると、岸辺をコンクリートでかめた護岸の割合が高い河川ほど、ウナギの漁獲量の減少が激しいことが明らかになりました。

球磨川の護岸率は61%と全国一高く、ウナギの漁獲量の減少率も毎年平均14.7%と、最高でした。

反対に、護岸率が5%と最も低い四万十川(高知県)は、減少率が年1.3%と最低だったとのこと。

以前の球磨川では、ウナギ漁を生業とする川漁師もいるほどウナギがとれたのが、川漁師も漁獲量も激減しています。

しかし、最大の支流である川辺川は護岸率が低く、9年連続水質日本一に選ばれたように、非常に高い自然度を誇っています。また川辺川には、堤防決壊時の拡大抑制にもつながる樹林帯も多くあります。川辺川の護岸をコンクリートでかためてしまっは、元も子もありません。

「球磨川は宝」です。今後はこれ以上コンクリートでかためた護岸を増やさないよう、護岸工事の考え方や工法を変えていくことを球磨川治水対策協議会において検討されることを要請します。

熊本日日新聞 2014.4.17

#### 4. 人吉市の大柿・中神・小柿地区の引堤をコンクリートでかためない護岸のモデルケースに

7月7日に開かれた第2回「球磨川治水対策協議会」で国土交通省と熊本県は、人吉市の大柿・中神・小柿地区の掘削・引堤計画を公表しました。

大柿・中神地区の引堤は、いずれも球磨川のカーブの内側であり、また小柿地区の引堤は背後の地盤が高いために、コンクリートでかためた護岸は必要ありません。この3地区は球磨川下りのコースにも含まれており、川からの景観も改修工事の重要な要素となります。

今回の掘削・引堤事業をコンクリートでかためない、親水性の高い護岸のモデルケースとすることを検討されることを要請します。

#### 5. 流域全体で洪水を受け止める対策の検討を

3月24日に開かれた第1回「球磨川治水対策協議会」で国土交通省と熊本県は、①放水路、②河道掘削等、③ダム再開発、④引堤、⑤堤防強化、⑥遊水地、⑦宅地のかさ上げ等、⑧輪中堤、⑨流域の保全、流域における対策、の9項目を検討対象対策として提示しました。

国土交通省が策定した「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」を見ると、これら9項目の大半は「河川を中心とした対策」であり、「流域を中心とした対策」の多くは「球磨川治水対策協議会」の検討対象にあげられていません。

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に含まれている以下の方策を、今後の「球磨川治水対策協議会」において検討されることを要請します。

- 13) 雨水貯留施設
- 14) 雨水浸透施設
- 16) 部分的に低い堤防の存置
- 17) 霞堤の存置
- 19) 二線堤
- 20) 樹林帯等
- 23) 水田等の保全
- 24) 森林の保全

※方策につけられた番号は、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」にある番号。

以上

2015年8月12日

国土交通省九州地方整備局長 鈴木弘之様  
熊本県知事 蒲島郁夫様

## 意見書

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 代表 中島 康  
清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会共同代表 緒方俊一郎  
共同代表 岐部 明廣

### 1、事実の解明に基づく真摯な議論を望む

球磨川治水対策は「戦後最大となる流量（人吉地点：約 5700 m<sup>3</sup>/s）を記録した」から始まっている。この数値は、客観的事実とは程遠い数値にすぎないのに、実際に人吉に発生した洪水の如くわざわざ「記録した」とまで言い切っている。その上で、実際に起きた被害の大きさだけを大きく取り上げている。

これを、流域住民の側から見れば、昭和 40 年人吉大水害がなぜ発生したかの事実を明らかにして欲しいと願う住民の願いを無視したものであり、国や県が取り組んできた治水対策の大きな誤りに蓋をする論法としてしか映らないのである。

流域住民は、昭和 40 年の洪水が甚大な水害を引き起こした要因を熟知している。市房ダム建設とセットに、人吉より上流の本川の河川改築も実施し、河川の拡幅と連続堤防で洪水が溢れないようにしたという事実だ。そして、人吉を流れる球磨川にはなんの対策を立てることもなく放置していたと言う事実だ。

最近、国交省は「上下のバランスが大切だ」と強調しているが、まさに上下のバランスを無視した治水対策を球磨川において実施していたのだ。この事実を、流域住民の多くは「ダム放流が人吉に甚大な水害をもたらした」と表現している。

人吉の大水害発生後、国と県は大慌てで人吉の河川改築にとりかかった。そのため、亀ヶ淵の住民の方たちの立ち退きが大きな問題になった。この時の経緯は、この交渉に携われた住民の方の克明にメモをされたノートに残されている。

国・県が繰り返し説得している言葉は「この亀ヶ淵を川にすれば、二度と昭和 40 年規模の水害は人吉には起きない」というものであった。結局、亀ヶ淵の住民の方たちはこの言葉を信じて立ち退かれたのである。

客観性に乏しい数値を基にした議論を繰り返すのではなく、実際に取り組んできた歴史的な事実を踏まえての検証をしっかりとやり抜くことを住民は望んでいるのである。

## 2、昭和40年水害は自然災害ではなく、「治水」が引き起こした水害である

昭和40年水害がなぜ発生したかの答えを住民は手にすることが出来たのは昭和57年であった。昭和57年洪水が答えを教えてくれたのだ。

昭和42年から始まった川幅を拡張する工事は昭和56年に一部未改築の部分を残して一応完成した。この工事が終わるのを待っていたかのように昭和57年に昭和40年の洪水よりも大きな洪水が発生した。昭和40年のピーク流量は5000 m<sup>3</sup>/sであったが、昭和57年の洪水のピーク流量は5400 m<sup>3</sup>/sであった。

住民にとって大切な洪水の数値は5000 m<sup>3</sup>/sと5400 m<sup>3</sup>/sであり、5000 m<sup>3</sup>/sで溢れて、5400 m<sup>3</sup>/sでは溢れずに流れたという事実である。この事こそが防災対策にとって何が基本的に重要なことであるかを教えてくれているからである。同時に、国・県が取り組んだ治水の大きな誤りが昭和40年水害を引き起こしたということも明らかにしてくれているからだ。

昭和40年と昭和57年の比較をすることにより、球磨川にとって大切な事は洪水が大きなゆとりをもって流れる川にすることであることを具体的に明らかにすることができるのだ。

## 3、治水の安全度議論ではなく、防災上必要な緊急対策を即実施すること

流域住民の命を守ることを直接の目的とする防災の立場からすれば、川に大きなゆとりをもたせる対策こそ即実施しなければならない対策である。これこそが昭和40年の水害体験を通してつかんだ住民の川に対する心得である。

住民が要望している対策は何年も放置したままにしておいて、治水の安全度の低さだけを煽りたてるようなことだけは避けるべきである。流域住民にとって重要なことは、いまの命を直接守る防災の立場であり、この観点から様々な対策を要望しているのである。

人吉橋左岸の堤防未改修部分は何年も何年も放置したままにしている。川幅を広げる対策において、最初に取りかからなければならない課題である。

いたるところに多量の土砂が堆積していても放置したままである。植物も生い茂ったまま放置されている。堤防で川を固定化すれば、土砂はたちまち川を埋め尽くし、植物を繁茂させる。堤防で川を固定化することと堆積した土砂の浚渫はセットものであり、浚渫を棚上げしておくことは許されないのだ。

人吉の治水の安全度の低さの中には、堤防の決壊が前提事項として取りこまれている。人吉にある堤防が決壊するというのであれば、これこそ直ちに壊れない堤防に改築することが急務の課題にしなければならないであろう。住民は特殊堤も含め、矢板を導入したより強固な堤防への改修を求め続けている。

洪水が溢れるのが川である。川に大きなゆとりをもたせる対策の一つに遊水地がある。連続堤防とセットで霞堤をつくることは川の保全と水害防止の両面を兼ね備えた歴史的遺産とも言うべき対策である。連続堤防を造る時に同時に進行させていなければならない対策であったのだ。だから、この対策は長期の対象ではなく、直ちに実施する対策に位置づけなければならないのだ。

#### 4、流域の保水力を高めるための最も大切な課題は山林の保全である

第2回の主要なテーマは「治水対策の考え方」であろう。この考え方に対し、二つの意見を述べることにする。その一つをこの項目で取り上げる。対応Bの「川に入る水を少なくする」において取り上げている対象は、水田も含めてはいるものの、流域の施設のみに限定している。これでは、全く不十分である。

球磨川水系の流域の多くは山であり、あらゆる山がら川の水はやってきているのだ。流域のすべての山の保水力が球磨川にとっては決定的に重要なのである。流域の住民は、山が荒れると川の水は一気に増水し、一気に減少してしまうことを体験的に捉えている。

山の保水力をどうやって取り戻すかを正面に掲げて議論することこそ球磨川治水対策協議会に課せられた責務ではないか。これほど重大な課題に背を向けているようでは流域住民の安全に責任を負った会議にはならないであろう。

平成17年の台風時には川辺川上流域だけでも195箇所の山腹崩壊が発生したことを国交省は発表しているが、このような山腹崩壊は球磨川水系全域で多発している。山腹崩壊は洪水の発生の仕方にも大きな影響を及ぼしており、しばしば甚大な水害を引き起こす要因にもなっている。治水対策協議会はこのような事実も正面に据えた議論をすべきである。

#### 5、川辺川ダム反対の原点は市房ダムが川をまるごと破壊した事実である

治水対策の考えに関してのもう一つの問題はダムの再開発である。流域住民の多数がダム建設反対に立ち上がった根拠と心情を無視したものである。流域住民がダム反対を唱える背景には市房ダムが川と流域に何をもたらしたかに関しての体験的認識があるからだ。

流域住民においては、市房ダム撤去はあっても再開発などあり得ないのだ。大手ゼネコンを主体とする日本大ダム会議は公共事業の基でのダム再開発を大きく取り上げているが、利権治水を再びこの球磨川水系に持ち込むことはあってはならないのだ。

球磨川がダムにより川をまるごと破壊され続けている事実をしっかり目を向けてダム再開発治水の考えを再考すべきである。ダムが流域の災害を拡大させている事実にもしっかりと目を向けてダム再開発治水の考え方を再考すべきである。